

大阪府感染症予防計画（第6版）に基づく 取組状況について

- 「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」において、「都道府県は、（略）都道府県連携協議会を通じ、予防計画等について協議を行うとともに、予防計画に基づく取組状況を毎年報告し、進捗確認を行うことで、平時より感染症の発生及び蔓延を防止していくための取組を関係者が一体となってPDCAサイクルに基づく改善を図り、実施状況について検証する」とされている（指針「第一 感染症の予防の推進の基本的な方向」等）。（府予防計画（第6版）にも同内容を記載）
- 大阪府感染症対策部会は、都道府県連携協議会の機能を併せ持つ（設置要綱第1条）ことから、毎年度、予防計画の取組状況を本部会に報告する（保健所設置市の取組状況についても併せて報告）。

目次

感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策	3
感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究	4
病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上	6
感染症に係る医療を提供する体制の確保	7
感染症の患者の移送のための体制の確保	11
宿泊施設の確保	12
新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者及び新感染症外出自粛対象者の療養生活の環境整備	12
感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上	13
感染症の予防に関する保健所の体制の確保	16
緊急時における感染症の発生の予防及びまん延の防止、病原体等の検査の実施並びに医療の提供のための施策	17
感染症に関する啓発及び知識の普及等、その他感染症の予防の推進（院内及び施設内感染防止等）	17
特定感染症対策	18
結核対策	19
HIV・性感染症対策	21
麻しん対策	25
風しん対策	26
蚊媒介感染症対策	27
参考資料	28
大阪・関西万博に向けた取組（感染症情報解析センター）	29
令和6年に流行した主な感染症の発生状況	30
今冬の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応	31

（「感染症の予防又はまん延防止のための総合調整又は指示の方針に関する事項」については、特に実績なし）

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点）府等：大阪府及び保健所設置市（保健所を含む）<新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

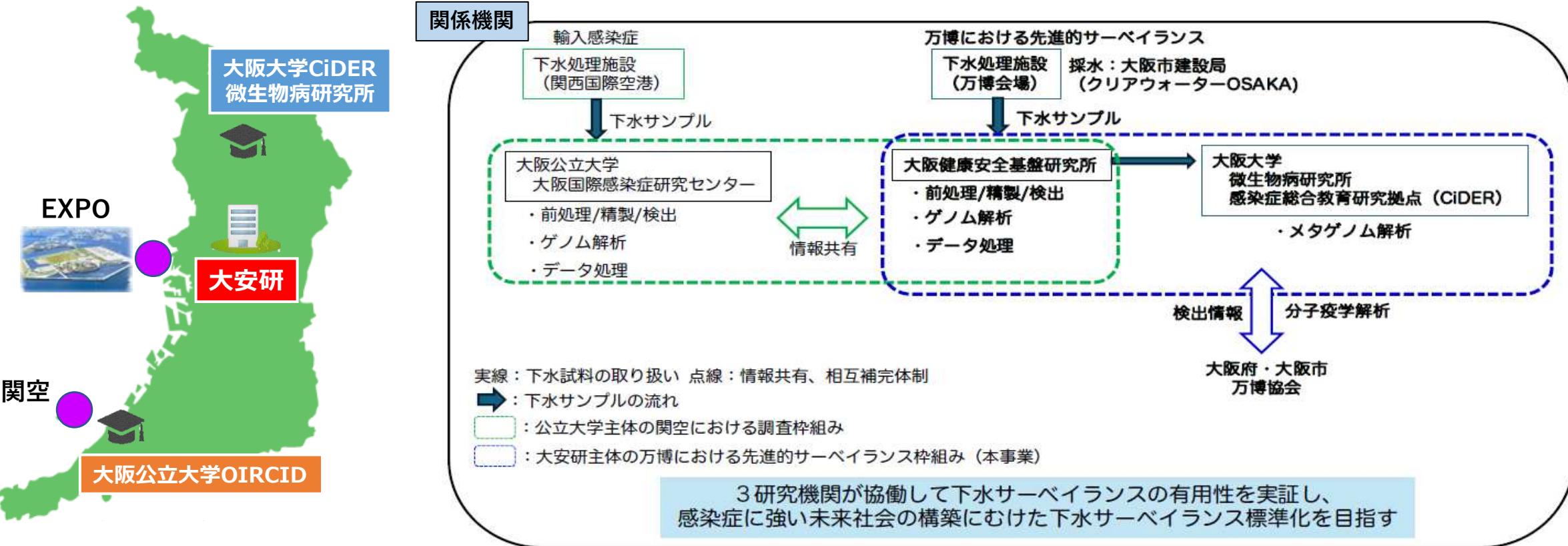
	主な取組	実施内容								
1 発生予防・まん延防止	1-1 感染症発生動向調査	<ul style="list-style-type: none"> ○府等における医師、獣医師からの発生届及び指定届出機関からの定点報告による感染症の発生状況、動向把握 ○大阪健康安全基盤研究所における感染症情報解析委員会の開催（1回/週）、府等における感染症発生動向調査委員会（1回/年）による情報の解析・評価 ○感染症情報センター又は府等のホームページ等において、週報、月報又は年報等による感染症発生動向調査情報を公表 ○府等による、発生届及び定点報告における電磁的方法（感染症サーベイランスシステム）での届出の義務等についての医療機関への周知 								
	1-2 専門家等からの助言等を踏まえた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○府等において、感染症に関する専門家や医療機関、医療関係団体等の参画の下、会議を開催し、聴取した意見等を踏まえて府施策を推進<新>（R5～※計画改定に先行して実施） <ul style="list-style-type: none"> (例) 府における令和6年度開催実績（予定含む） <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府感染症対策審議会 2回（予定含む） <ul style="list-style-type: none"> (主な議題 大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画改定、予防計画の取組状況（予定）) ・感染症対策部会 1回 <ul style="list-style-type: none"> (主な議題 大阪府感染症予防計画の取組状況、都道府県連携協議会構成員における取組状況) ・新型インフルエンザ等対策部会 3回（予定含む）(主な議題 大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画改定) ・大阪府動物由来感染症対策連絡会議 1回（予定） 								
	1-3 予防接種に関する正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ○府等による各感染症に関する啓発活動の推進<強化> <ul style="list-style-type: none"> ・各感染症について、ホームページ・広報紙・SNS（公式X、インスタグラム、LINE等）・デジタルサイネージ・啓発ポスター・チラシ・動画等による周知等の他、以下のような取組を府等で実施 <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">取組例 ※府等のいずれかで実施している取組</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top; width: 20%;">HPV ワクチン</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の運営 ●ワクチン未接種者への個別勧奨 ●医療機関、大学、民間事業者等と連携した啓発セミナー等、出前講座やシンポジウムの実施 </td> <td style="padding: 5px; vertical-align: top; text-align: right;">等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">麻しん・風しん ワクチン</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ●医療機関、大学や学校、民間事業者等と連携した啓発セミナー・研修会の開催 ●ワクチン未接種者への個別勧奨 </td> <td style="padding: 5px; vertical-align: top; text-align: right;">等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">新型コロナ</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ●医療機関、高齢者関連団体を通じた周知、定期接種対象者等への個別案内 </td> <td style="padding: 5px; vertical-align: top; text-align: right;">等</td> </tr> </table>	HPV ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の運営 ●ワクチン未接種者への個別勧奨 ●医療機関、大学、民間事業者等と連携した啓発セミナー等、出前講座やシンポジウムの実施 	等	麻しん・風しん ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関、大学や学校、民間事業者等と連携した啓発セミナー・研修会の開催 ●ワクチン未接種者への個別勧奨 	等	新型コロナ	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関、高齢者関連団体を通じた周知、定期接種対象者等への個別案内
HPV ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の運営 ●ワクチン未接種者への個別勧奨 ●医療機関、大学、民間事業者等と連携した啓発セミナー等、出前講座やシンポジウムの実施 	等								
麻しん・風しん ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関、大学や学校、民間事業者等と連携した啓発セミナー・研修会の開催 ●ワクチン未接種者への個別勧奨 	等								
新型コロナ	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関、高齢者関連団体を通じた周知、定期接種対象者等への個別案内 	等								

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点）府等：大阪府及び保健所設置市（保健所を含む）<新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

	主な取組	実施内容
2 病原体の情報収集等	2-1 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>保健所による地方衛生研究所との連携による情報収集、疫学的な調査、分析及び研究</u> ○<u>地方衛生研究所による病原体等の調査、研究、試験検査、感染症及び病原体等に関する情報等の収集、分析及び公表</u> ○<u>大阪健康安全基盤研究所による機能強化 <新></u> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的サーベイランス研究推進事業（国内外の大・関西万博来場者等の下水サンプルを獲得し、輸入感染症等を対象とした下水サーベイランスの実装に向けた試行）の実施《p. 5 参照》 ・環境サーベイランス研究の推進（RNAウイルスの検出法構築、流行の予測性等データ還元方法の検討等） ・大阪公立大学大阪国際感染症研究センター（OIRCID）及び大阪大学感染症総合教育研究拠点（CiDER）と連携体制の構築に向けた検討 OIRCID：大阪健康安全基盤研究所とOIRCIDとのミーティングの実施 府及び大阪市、大阪健康安全基盤研究所、OIRCIDとで構成する感染症対策機能向上に関する会議の開催 (R6.10開催、今後も開催予定) CiDER：感染症発生動向に関する定期的な情報交換 等 ○<u>感染症指定医療機関による知見の収集と分析、研修会や訓練等による府との情報共有・連携の推進</u>

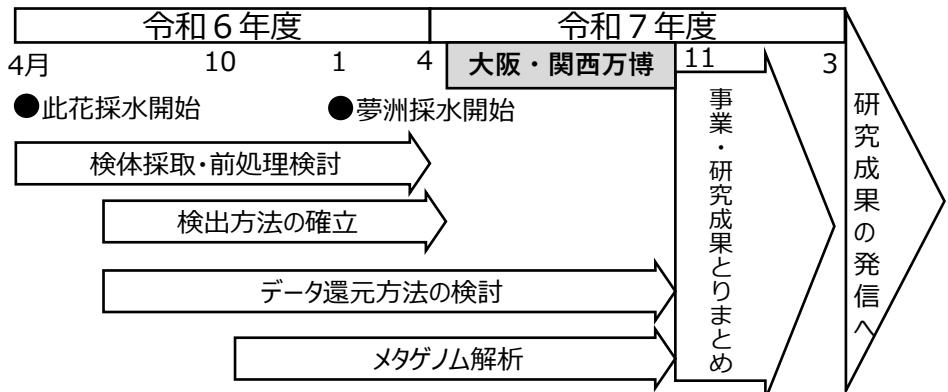
下水サーベイランスの取組（先進的サーベイランス研究推進事業）



対象疾患

- 一般的な下水サーベイランスと同様の検査項目
COVID-19、インフルエンザA・B、RSV感染症、ノロウイルスG I・G II、E型肝炎、風疹
- 先進的サーベイランスとしての追加検査項目
 - ①ウイルス性疾患
MERS、蚊媒介感染症（デング熱、ジカ熱、チクングニア熱、ウエストナイル熱）、ポリオ、麻疹、A型肝炎、エムボックス
 - ②細菌性疾患
コレラ、ペスト、赤痢
 - ③PHEIC（国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態）に該当する疾患

スケジュール



大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点）府等：大阪府及び保健所設置市（保健所を含む） <新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

	主な取組	実施内容
3 検査の実施体制等	3-1 地方衛生研究所等における検査体制の整備と検査機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○地方衛生研究所等において、健康危機対処計画（R5策定）に基づき、研修等や検査機器等の設備整備等を実施 <新> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪健康安全基盤研究所における府内関係職員を対象に技術研修実施、国内外関係者の研修・見学受け入れ（技術研修：15回、研修・見学受入156人（R6.9.30時点）保健所への研修等（麻しん・風しん検査手技の習得、蚊媒介感染症と蚊の調査法等） ・地方衛生研究所において、国立感染症研究所が実施する、新興・再興感染症に対する検査対応初動訓練をはじめとした研修への参加 ・地方衛生研究所における検査機器の計画的な保守点検及び更新（大阪健康安全基盤研究所：リアルタイムPCR装置2台（予定）、堺市衛生研究所：リアルタイムPCR装置2台） ・保健所における検査機器の計画的な保守点検及び検査職員への技術研修等
	3-2 民間検査会社等との検査措置協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> ○府による医療措置協定や検査措置協定の締結に基づく検査体制の確保 <新>（R5～※計画改定に先行して実施） ○保健所における検体採取会場の検討、検体採取に係る物資の計画的な備蓄や検体搬送手順等の検討 <強化>

【検査の実施能力及び地方衛生研究所等における検査機器の数】

実施機関	流行初期期間（発生等の公表後3か月程度）のうち1か月以内		流行初期期間経過後（発生等の公表後から6か月程度以内）	
	数値目標	R6.10.31時点（数値目標達成率） ^(※1)	数値目標	R6.10.31時点（数値目標達成率） ^(※1)
検査の実施能力	26,106件／日	27,280件／日（104.5%）	68,793件／日	71,321件／日（103.7%）
地方衛生研究所	808件／日	808件／日（100.0%）	758件／日	758件／日（100.0%）
保健所等	530件／日	530件／日（100.0%）	530件／日	530件／日（100.0%）
医療機関	12,818件／日	13,992件／日（109.2%）	16,225件／日	18,753件／日（115.6%）
民間検査機関等 ^(※2)	11,950件／日	11,950件／日（100.0%）	51,280件／日	51,280件／日（100.0%）
地方衛生研究所等の検査機器数	21台	21台	21台	21台

(※1) 医療機関についてはR6.11.1時点の検査実施能力を計上

(※2) 定性的な協定を締結することとなった民間検査機関においては、当該機関が保有する検査実施能力（全国から受託可能な検査実施能力）を計上

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点） 府等：大阪府及び保健所設置市（保健所を含む） <新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

	主な取組	実施内容
4 医療提供体制	4-1 医療措置協定締結による医療提供体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○府と医療機関との医療措置協定締結に基づく病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援、医療人材派遣体制を整備 <新> (R 5～※計画改定に先行して実施) <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に新規開設した医療機関への協定締結の働きかけ・締結 ・医療措置協定締結医療機関に対し、医療提供体制の整備状況等の把握を実施（今後調査予定）
	入院	<ul style="list-style-type: none"> ○府において、医療措置協定締結医療機関に対し、施設・設備整備費用（個室整備、病棟感染対策、個人防護具保管庫、簡易陰圧装置、検査機器、簡易ベッド）を補助<新> ○府において、入院対応医療機関に対し、設備整備費用（人工呼吸器、個人防護具、簡易陰圧装置）を補助
	発熱外来	<ul style="list-style-type: none"> ○府において、医療措置協定締結医療機関に対し、施設・設備整備費用（個人防護具保管庫、検査機器、簡易ベッド、空気清浄機）を補助 <新>
	自宅療養者等への医療提供	<ul style="list-style-type: none"> ○府において、医療措置協定締結医療機関に対し、施設・設備整備費用（個人防護具保管庫）を補助<新>
	医療人材の派遣	<ul style="list-style-type: none"> ○府において、災害支援ナースの研修受講者がいる医療機関に対し、人材派遣協定締結の働きかけを実施<新>（予定）
	個人防護具の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ○府において、医療措置協定締結医療機関（病院、診療所、訪問看護事業所）に対して個人防護具の備蓄を推奨<新> ○府において、大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、個人防護具を備蓄

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

医療措置協定に基づく医療提供体制（流行初期期間）

項目	実施機関	【流行初期期間】発生等の公表後3か月程度						
		国の考え方	数値目標			R6.11.1時点（数値目標達成率）		
病床確保	病院、診療所	公表後1週間以内に、新型コロナ発生約1年後（R2.12）の入院患者の規模に対応できる体制をめざす 重症病床 240床程度 軽症中等症 1,370床程度	重症病床 270床 軽症中等症病床 2,383床 (府知事の要請から重症病床は7日以内、軽症中等症病床は14日以内に対応)			重症病床 270床（100%） 軽症中等症病床 2,388床（100.2%） (府知事の要請から重症病床は7日以内、軽症中等症病床は14日以内に対応)		
発熱外来		公表後1週間以内に、新型コロナ発生約1年後（R2.12）の外来患者の規模に対応できる体制をめざす 2,000～2,500人/日程度（試算）	1,985機関（19,178人） (府知事の要請から7日以内の対応を基本)			2,296機関（20,779人） (機関数 115.7% 人数108.3%) (府知事の要請から7日以内の対応を基本)		
自宅療養者等への医療の提供	-	-	自宅療養者への提供	宿泊療養者への提供	高齢者施設等への提供	障がい者施設等への提供	自宅療養者への提供	宿泊療養者への提供
	病院、診療所		1,216機関	456機関	689機関	648機関	1,689機関（138.9%）	808機関（177.2%）
	薬局		2,997機関	2,744機関	2,804機関	2,795機関	3,686機関（123.0%）	3,411機関（124.3%）
	訪問看護事業所		615機関	273機関	437機関	401機関	623機関（101.3%）	279機関（102.2%）
後方支援	病院	-	感染症以外の患者受入 250機関 転院受入 283機関			感染症以外の患者受入 252機関（100.8%） 転院受入 285機関（100.7%）		
人材派遣		-	医師:延べ 331人、看護師:延べ 580人、その他:延べ 326人			医師:延べ 331人、看護師:延べ 580人、その他:延べ 326人（100%）		

※人材派遣については、年度末を目指し、災害支援ナースの研修受講者がいる医療機関と協定を締結又は変更し、体制を確保していく予定

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

医療措置協定に基づく医療提供体制（流行初期期間経過後）

項目	実施機関	【流行初期期間経過後】発生等の公表後から6か月程度以内								
		国の考え方	数値目標				R6.11.1時点（数値目標達成率）			
病床確保	病院、診療所	新型コロナ対応で確保した最大値の体制をめざす 重症病床 580床程度 軽症中等症病床 4,250床程度	重症病床 379床 軽症中等症病床 3,997床 (府知事の要請から14日以内に対応)				重症病床 379床 (100%) 軽症中等症病床 4,012床 (100.4%) (府知事の要請から14日以内に対応)			
発熱外来		新型コロナ対応で確保した最大値の体制をめざす 3,000機関程度	2,131機関 (24,924人)				2,762機関 (28,337人) (機関数 129.6% 人数113.7%)			
自宅療養者等への医療の提供	-	新型コロナ対応で確保した最大値の体制をめざす	自宅療養者への提供	宿泊療養者への提供	高齢者施設等への提供	障がい者施設等への提供	自宅療養者への提供	宿泊療養者への提供	高齢者施設等への提供	障がい者施設等への提供
	病院、診療所		1,285機関	463機関	708機関	665機関	1,799機関 (140.0%)	833機関 (179.9%)	947機関 (133.8%)	850機関 (127.8%)
	薬局		3,046機関	2,779機関	2,837機関	2,825機関	3,767機関 (123.7%)	3,481機関 (125.3%)	3,540機関 (124.8%)	3,514機関 (124.4%)
	訪問看護事業所		655機関	299機関	477機関	441機関	663機関 (101.2%)	305機関 (102.0%)	484機関 (101.5%)	445機関 (100.9%)
後方支援	病院	新型コロナ対応で確保した最大値の体制をめざす	感染症以外の患者受入 263機関 転院受入 318機関				感染症以外の患者受入 270機関 (102.7%) 転院受入 324機関 (101.9%)			
人材派遣		新型コロナ対応で確保した最大値の体制をめざす	医師:延べ 341人, 看護師:延べ 591人, その他:延べ 335人				医師:延べ 341人, 看護師:延べ 591人, その他:延べ 335人 (100%)			

※人材派遣については、年度末を目指しに、災害支援ナースの研修受講者がいる医療機関と協定を締結又は変更し、体制を確保していく予定

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

個人防護具5物資（※）全てについて、施設の使用量2か月分以上を備蓄している医療措置協定締結医療機関数

（※） サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋

実施機関	国の考え方	数値目標		R6.11.1時点（協定締結医療機関に占める割合）	
		医療措置協定締結機関のうち、5物資全てについて施設の使用量2か月分以上を備蓄している医療機関の割合	（参考）医療措置協定締結機関のうち、5物資のいずれかを備蓄している医療機関数	医療措置協定締結機関のうち、5物資全てについて施設の使用量2か月分以上を備蓄している医療機関の割合	（参考）医療措置協定締結機関のうち、5物資のいずれかを備蓄している医療機関数
病院	—	45.2% (199機関/440機関)	85.2% (375機関/440機関)	45.6% (205機関/450機関)	86.4% (389機関/450機関)
診療所	—	29.7% (577機関/1,944機関)	88.8% (1,726機関/1,944機関)	27.1% (691機関/2,550機関)	91.6% (2,336機関/2,550機関)
訪問看護事業所	—	14.4% (100機関/694機関)	72.5% (503機関/694機関)	14.5% (102機関/702機関)	72.9% (512機関/702機関)
合計	医療措置協定締結医療機関（薬局を除く）の8割以上	28.5% (876機関/3,078機関)	84.6% (2,604機関/3,078機関)	27.0% (998機関/3,702機関)	87.4% (3,237機関/3,702機関)

（参考）個人防護具5物資それぞれについて備蓄を行う医療措置協定締結医療機関数（協定締結医療機関に占める割合）

実施機関	R6.11.1時点（協定締結医療機関に占める割合）				
	サージカルマスク	N95マスク	アイソレーションガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
病院	388機関（86.2%）	385機関（85.6%）	380機関（84.4%）	376機関（83.6%）	387機関（86.0%）
診療所	2,320機関（91.0%）	1,998機関（78.4%）	1,990機関（78.0%）	1,905機関（74.7%）	2,311機関（90.6%）
訪問看護事業所	495機関（70.5%）	463機関（66.0%）	480機関（68.4%）	461機関（65.7%）	494機関（70.4%）

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点）府等：大阪府及び保健所設置市（保健所を含む） <新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

	主な取組み	実施内容
5 移送	5-1 移送体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○府等（保健所設置市は一部）<u>において患者移送用車両を保有</u> <u>府において民間救急事業者の車両について有事の際の使用契約を、保健所設置市（一部）において民間救急事業者と移送に係る業務委託契約を締結<新></u>（R 5～※計画改定に先行して実施） ○<u>府において民間救急事業者</u>（R 5～※計画改定に先行して実施）<u>及び民間移送機関（タクシー）と移送に関する連携協定を締結<新></u> ○<u>府等における消防機関との移送に係る協議や協定締結の推進<強化></u> ○<u>府等における感染症指定医療機関との患者移送訓練の実施又は参加</u> ○<u>府等における移送マニュアル・手順書の作成又は改定<強化></u>

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点） 府等：大阪府及び保健所設置市（保健所を含む） <新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

主な取組み		実施内容																							
6 宿泊施設の確保	6-1 民間宿泊業者等との宿泊施設確保措置協定の締結と運営の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○府と民間宿泊業者との宿泊施設確保措置協定の締結に基づく宿泊施設の確保 <新> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">流行初期期間（発生等の公表後3か月程度）のうち1か月以内</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">流行初期期間経過後（発生等の公表後から6か月程度以内）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国の考え方</td> <td style="text-align: center;">数値目標</td> <td style="text-align: center;">令和6年10月31日時点</td> <td style="text-align: center;">国の考え方</td> <td style="text-align: center;">数値目標</td> <td style="text-align: center;">令和6年10月31日時点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">公表後1か月以内に 令和2年5月頃の確保 居室数をめざす 1,504室</td> <td style="text-align: center;">13,504室</td> <td style="text-align: center;">13,504室 (100%)</td> <td style="text-align: center;">新型コロナ対応の 最大確保居室数 (令和4年3月頃)をめざす 11,477室</td> <td style="text-align: center;">16,672室</td> <td style="text-align: center;">16,672室 (100%)</td> </tr> </table>						流行初期期間（発生等の公表後3か月程度）のうち1か月以内			流行初期期間経過後（発生等の公表後から6か月程度以内）			国の考え方	数値目標	令和6年10月31日時点	国の考え方	数値目標	令和6年10月31日時点	公表後1か月以内に 令和2年5月頃の確保 居室数をめざす 1,504室	13,504室	13,504室 (100%)	新型コロナ対応の 最大確保居室数 (令和4年3月頃)をめざす 11,477室	16,672室	16,672室 (100%)
流行初期期間（発生等の公表後3か月程度）のうち1か月以内			流行初期期間経過後（発生等の公表後から6か月程度以内）																						
国の考え方	数値目標	令和6年10月31日時点	国の考え方	数値目標	令和6年10月31日時点																				
公表後1か月以内に 令和2年5月頃の確保 居室数をめざす 1,504室	13,504室	13,504室 (100%)	新型コロナ対応の 最大確保居室数 (令和4年3月頃)をめざす 11,477室	16,672室	16,672室 (100%)																				
<ul style="list-style-type: none"> ○府における宿泊施設運営業務マニュアルの作成（R6中完成予定）<新> 																									
<ul style="list-style-type: none"> ○府において民間救急事業者（R5～※計画改定に先行して実施）及び民間移送機関（タクシー）と移送に関する連携協定を締結 <新> 																									
<ul style="list-style-type: none"> ○府と医療機関との医療措置協定締結に基づく自宅療養者等への健康観察に係る体制の整備 <新> ○府等による、介護保険の居宅サービスの事業者等や障がい福祉サービス事業所等に対する、運営指導及び集団指導における業務継続計画（BCP）策定及び感染症対策研修実施の働きかけ等 <新>（R5～※計画改定に先行して実施） また、障がい福祉サービス事業所向けBCP策定研修動画を障がい福祉サービス事業所等に周知 <新> (R5～※計画改定に先行して実施) ○府における民間移送機関（タクシー）と移送に関する連携協定（外来受診時等）の締結 <新> 																									
7 環境整備の 生活の	7-1 医療機関との健康観察に係る協定の締結等																								

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点） 府等：大阪府及び保健所設置市（保健所、地衛研を含む）
 <新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

主な取組み		実施内容												
8 人材の養成・資質の向上	8-1 感染症に関する人材の養成・資質の向上	<p>○府等における職員や感染症医療担当従事者等の感染症に係る各種研修への参加促進 <強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症医療担当従事者又は感染症予防等業務関係者及び保健所職員等の研修・訓練回数 <table border="1" data-bbox="704 360 2444 720"> <thead> <tr> <th>対象</th><th>研修や訓練の実施又は参加の回数【数値目標】</th><th>R6.10.31時点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材派遣に係る医療措置協定を締結した医療機関における感染症医療担当従事者又は感染症予防等業務関係者</td><td>年1回以上</td><td>(※1)</td></tr> <tr> <td>保健所において感染症有事体制に構成される職員（全員）</td><td>年1回以上</td><td>1回以上開催 (※2)</td></tr> <tr> <td>感染症対策部門に従事する府及び保健所設置市職員や地方衛生研究所職員</td><td>年1回以上</td><td>1回以上開催 (※3)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 医療措置協定締結医療機関における研修・訓練の実施状況については、今後調査予定 ※2 保健所における研修・訓練内容（例）：防護服着脱訓練、移送訓練 疫学調査訓練、クラスター対策研修、感染症発生時対応研修・訓練 健康危機管理担当保健師研修等 ※保健所のいずれかで実施している取組を含む ※3 感染症対策部門に従事する職員等を対象とした研修・訓練内容（府における例） 家畜伝染病防疫実施訓練（府職員、保健所、市町村等 約200名参加） 蚊媒介感染症対策訓練（保健所、地衛研等、約80名参加）、大阪・関西万博対応訓練（麻しん 約120名参加） 等</p> <p>○医療機関、医療関係団体による、医療従事者等の国等が行う感染症に係る講習会等への参加促進又は訓練・研修の実施 <強化></p> <p>※医療措置協定締結医療機関における研修・訓練の実施状況については、今後調査予定 ※各医療機関、医療関係団体において、医療従事者等に対し、研修等を実施</p>	対象	研修や訓練の実施又は参加の回数【数値目標】	R6.10.31時点	人材派遣に係る医療措置協定を締結した医療機関における感染症医療担当従事者又は感染症予防等業務関係者	年1回以上	(※1)	保健所において感染症有事体制に構成される職員（全員）	年1回以上	1回以上開催 (※2)	感染症対策部門に従事する府及び保健所設置市職員や地方衛生研究所職員	年1回以上	1回以上開催 (※3)
対象	研修や訓練の実施又は参加の回数【数値目標】	R6.10.31時点												
人材派遣に係る医療措置協定を締結した医療機関における感染症医療担当従事者又は感染症予防等業務関係者	年1回以上	(※1)												
保健所において感染症有事体制に構成される職員（全員）	年1回以上	1回以上開催 (※2)												
感染症対策部門に従事する府及び保健所設置市職員や地方衛生研究所職員	年1回以上	1回以上開催 (※3)												

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

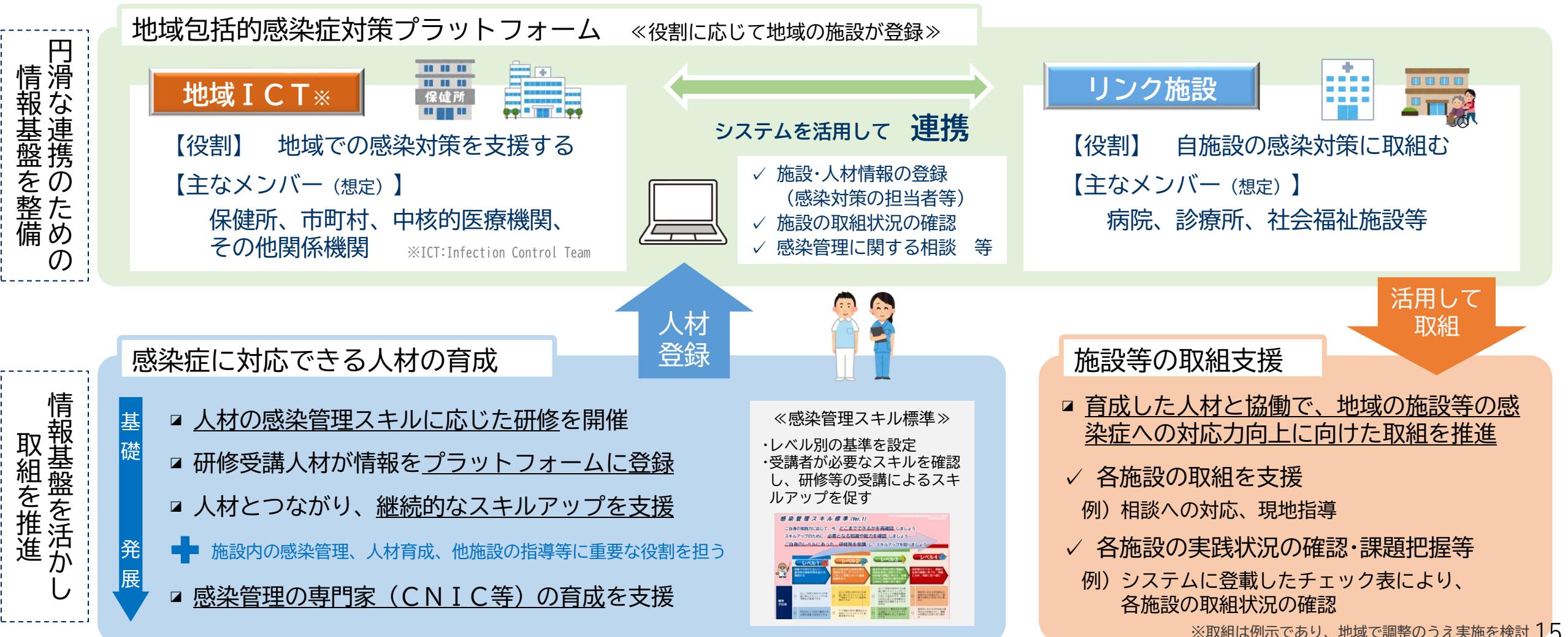
【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点） 府等：大阪府及び保健所設置市（保健所を含む） <新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

	主な取組み	実施内容
8 人材の養成・資質の向上	8-1 感染症に関する人材の養成・資質の向上	<p>○府における大学等と連携した医療関係職種の養成等や感染管理地域ネットワーク等との連携による医療機関等への研修等の支援 <一部新規></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠による医師確保 ・大阪公立大学と連携し、感染症に関する専門的な知識を持った看護師の育成強化に関する検討の実施 ・医療機関におけるICNの育成を支援（教育機関の受講料等を補助） (感染対策向上加算1病院のICNの複数配置を促進し、病院内の体制を強化するとともに、地域の活動に協力するICNを確保し、地域の医療・社会福祉施設の感染症への対応力向上を推進) ・医療・福祉関係施設等の人材の育成等を行うとともに、育成した人材と協働し、保健所、地域の中核的医療機関、関係団体等を中心としたネットワークの構築、機能強化を推進《p.15参照》

等

地域包括的感染症対策ネットワーク ~事業イメージ~

- ◆ 平時から、感染症に対応できる人材を育成しつつ、感染症に関する取組を協働して進めることで、
 - ① 各施設における感染症への対応力向上や地域内の連携を強化し、**感染症が発生した際の感染拡大を防ぐ体制の構築** をめざす
 - ② 平時からの連携を活かし、**感染症危機事象時に必要となる対応への協力等を円滑に進める体制の構築** をめざす



大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点） 府等：大阪府及び保健所設置市（保健所を含む） <新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

	主な取組み	実施内容
9 保健所の体制の確保	9-1 保健所の体制確保	<p>○府等において、<u>予防計画及び健康危機対処計画</u>（R5策定）に基づき、有事に備えた人員体制や機器等の整備、<u>ICTの活用等を通じた効率化の検討等を実施</u> <新></p> <p>取組例 ※府等のいずれかで実施している取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員体制等の整備 <ul style="list-style-type: none"> 府 : 人材派遣会社と有事の人材派遣協定を締結（R5～※計画改定に先行して実施） 保健所において統括保健師の配置 保健所設置市との連携によるIHEAT要員確保に向けた研修の実施（12月～1月実施予定） 保健所設置市（一例） : 統括保健師の他、健康危機管理担当保健師の配置 府との連携によるIHEAT要員確保に向けた研修の実施（12月～1月実施予定） 感染症の発生段階に応じた体制整備（班体制と業務内容）の明確化や、会議設置による指揮命令系統の統一等 有事における参集者名簿（配置される班を指定）の作成・周知や業務マニュアル等の作成 執務スペースの確保（施設整備、備品等の確保等） ・DXの推進 <ul style="list-style-type: none"> 府 : DXの取組方針を決定し、手続きのオンライン化と先行実施のモデルケースを選定 検体検査事務、保健医療調整本部活動の電子化、医事相談記録・医療機関立入検査の電子化、 保健師等研修申込・受講管理、地域包括的感染症ネットワークの構築、麻薬年間届のオンライン化、 食品衛生統計システム（再構築） 保健所設置市（一例） : 社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告の電子化の推進 <p>※府予防計画に目標値として記載している「保健所の感染症対応業務を行う人員確保数」については、有事における確保数であり、実績値なし</p>

※保健所の健康危機対処計画に基づく取組状況について、より詳細な進捗状況等の把握を検討

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点） 府等：大阪府及び保健所設置市（保健所を含む） <新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

	主な取組み	実施内容
まん延防止の緊急時等 10	10-1 一類感染症等の発生及びまん延に備えた対応	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>府等</u>（保健所設置市は一部）において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を踏まえ、感染症対策マニュアルを改定 <強化> ○<u>国による新型インフルエンザ等感染症等発生を想定した対策本部設置訓練に府として参加</u> <新> (R5～※計画改定に先行して実施)
普及啓発等 11	11-1 府民への感染症に関する正しい知識の普及と差別等の解消	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>府等による、府民への感染症に関する正しい知識の普及と差別等の解消</u> <強化> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ（感染症情報センターを含む）・広報紙・SNS（公式X、インスタグラム、LINE等）・デジタルサイネージ・啓発ポスター・チラシ・動画等による情報発信の他、以下のような取組を府等で実施 <p>取組（例）※府等のいずれかで実施している取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ予防週間やHIV検査普及週間、結核・呼吸器感染症予防週間において、各感染症に関する啓発（差別解消等を含む）を実施 ・介護サービス事業者向け研修会等において、差別解消も含めた啓発を実施 ・HIV・梅毒啓発として新成人になる18歳に対して、市全18歳へウエットティッシュを配布、管内大学フェアにおいて性感染症予防に関する啓発グッズを配布 等
施設内感染の防止 12	12-1 医療機関、高齢者施設等及び障がい者施設等での感染予防対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>保健所における高齢者施設等における感染症の発生及びまん延防止に係る取組の推進</u> <強化> <p>取組（例）※府等のいずれかで実施している取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた施設等とのネットワークの構築（会議等）及び相談体制の整備 ・高齢者施設等関係団体との連携による研修の実施 ・感染拡大防止を目的とした専門家等との連携体制の構築 <p>医療機関等との入所施設における感染対策や医療体制等への課題に係る情報共有及び意見交換</p> <p>施設等における感染制御対策に係る感染対策有識者の派遣</p> <p>幹事病院におけるカンファレンスへの参加による意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策リンクナースの育成 ・高齢者施設や障がい者施設における連携医療機関等との連携の強化 (施設において、協定締結医療機関との連携体制構築が加算の条件化) <p>府ホームページ上の周知を行うほか、高齢者施設に対し、協定締結医療機関一覧を送付</p>

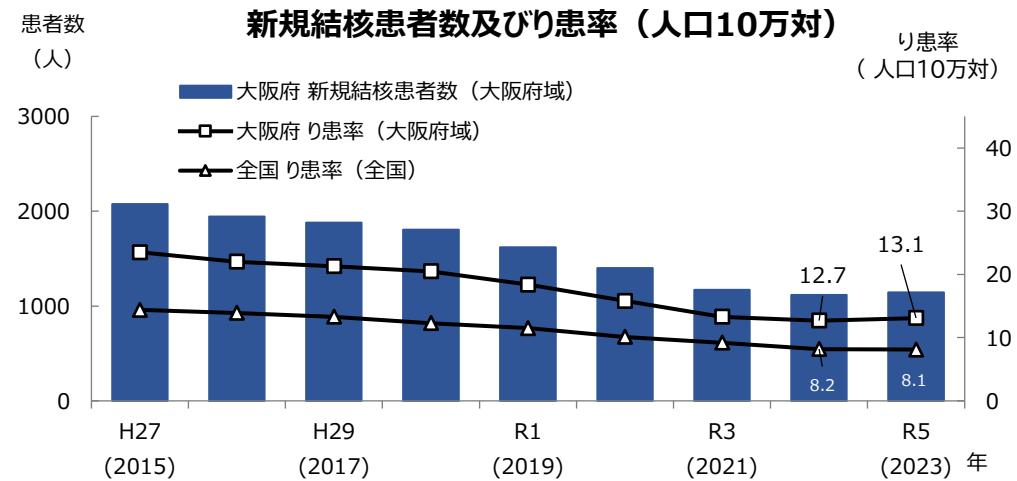
特定感染症

特定感染症については、府の取組を記載

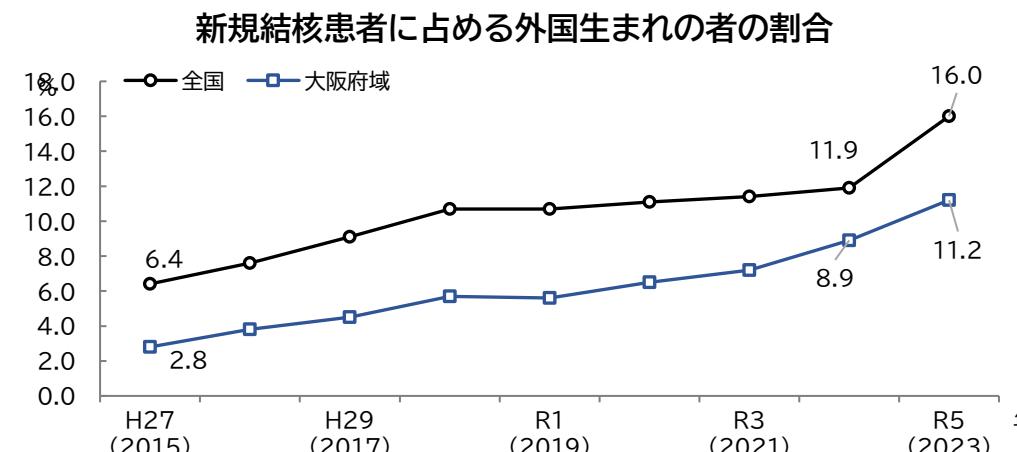
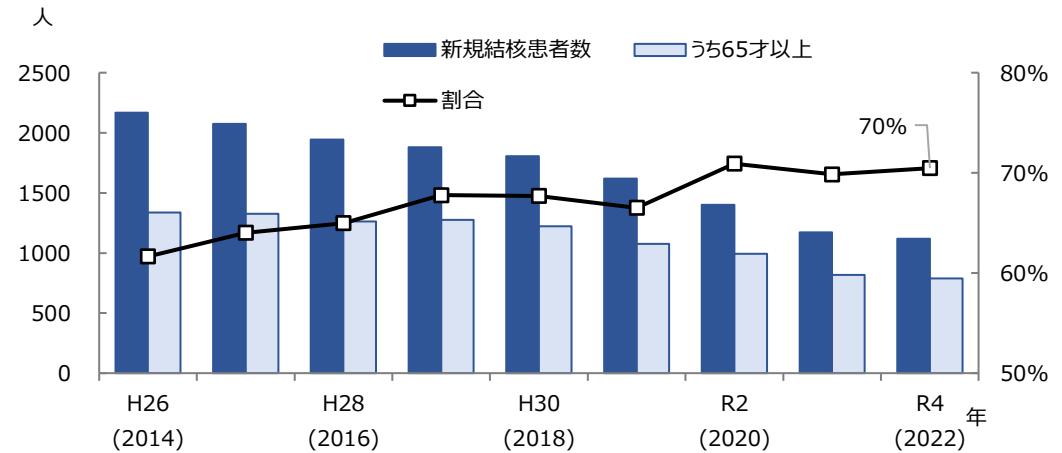
大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

(1)結核対策

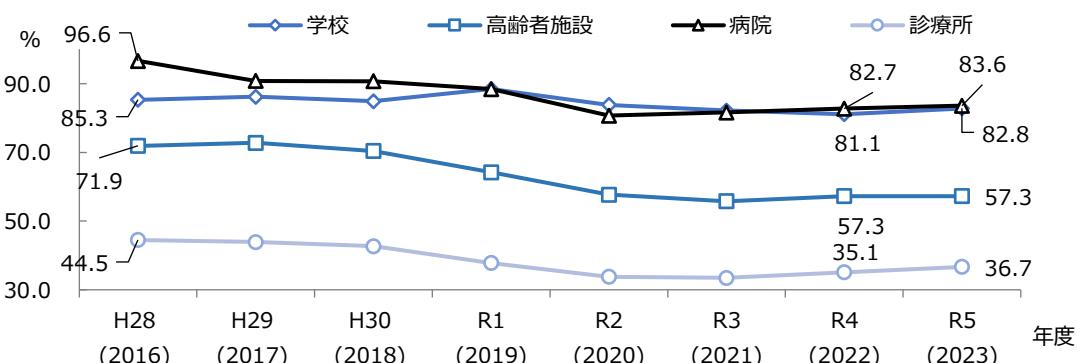
- 府内における結核り患率は、令和5年は13.1と令和4年の12.7から0.4増加し、依然として全国で最も高い水準。
外国生まれの結核患者の割合が増加傾向。新規患者数のうち、65歳以上の占める割合は増加傾向。
- 府内における結核に係る定期健康診断実施報告については、令和5年度は平成28年度に比べると減少しているが、令和4年度に比べ、僅かに増加。



新規結核患者に占める高齢者の割合 R5は1月上旬更新予定



結核健診実施報告書提出状況



出典：(公財)結核予防会結核研究所疫学情報センター「結核年報」、結核検診実施報告書提出状況は大阪府「感染症対策企画課調べ」

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

(1)結核対策

【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点） <新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

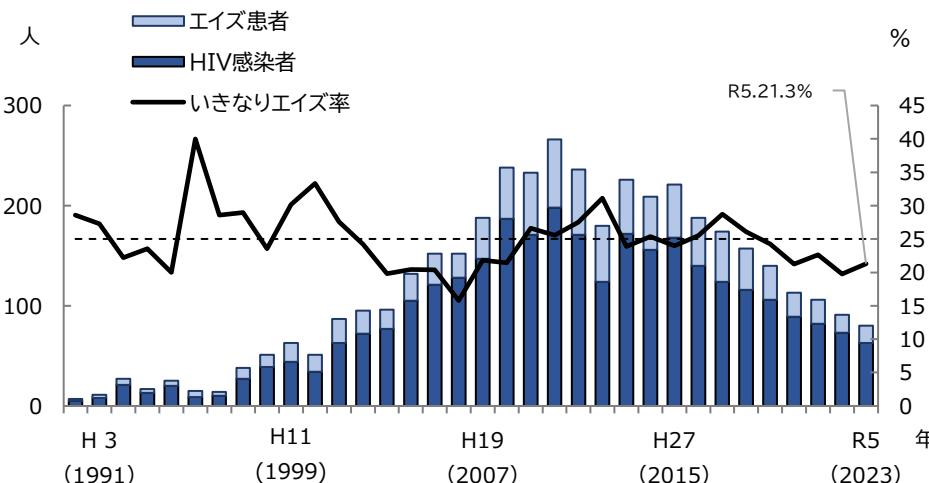
項目	内 容
情報分析・収集や情報提供等、患者対応等	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>全ての結核患者に訪問・面接を行い、服薬を支援(DOTS)</u> 令和4年度DOTS実施率98.4%（令和5年度集計中） ○<u>治療が終了した患者に対する定期的な管理検診</u> ○<u>結核の入院、通院医療費の公費負担</u> ○<u>結核指定医療機関の指定</u>（令和6年4月1日時点：3,193か所（うち結核病床を持つ病院：5か所）） <外国人患者支援策> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>ホームページ、入院案内、入院勧告書、健診案内状、服薬手帳の多言語化</u>（6か国語） ○<u>医療通訳者派遣、翻訳機の導入</u> ○<u>ベトナムフェスティバル</u>（令和6年4月、大阪）、<u>インドネシアフェスティバル</u>（令和6年10月、東京）での<u>啓発資材を結核研究所に提供</u>
検査体制	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>結核患者やその接触者に対する健康診断の実施</u>（保健所、医療機関での委託検診） ○<u>結核接触者健診における健診車による健診</u>（実施回数：4回（予定）） ○<u>発病しやすい方（ハイリスク層）や発病した場合に周囲の多くの人に感染させるおそれのある方（デインジャー層）を対象とした検診車による出張検診</u>（実施回数：6回（予定） 高齢者施設、シルバー人材センター、生活保護受給者 等）
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>入国時講習用に多言語リーフレットを掲載している府ホームページを技能実習監理団体に郵送案内</u>（令和6年9月：129団体） ○<u>高齢者施設入所者・職員への結核予防研修</u>（2回（予定））、<u>シルバー人材センターへの研修</u>（1回（予定）） <u>医療従事者への知識向上に係るWeb研修会</u>（令和6年9月2日～30日：受講件数述べ1,200件） ○<u>結核・呼吸器感染症予防週間における啓発事業</u> <p>取組（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イオンモール茨木での啓発活動、大阪モノレール内での動画放映（茨木保健所と大阪府結核予防会と共に） ・政令市、中核市と合同で啓発チラシを作成し、商工会議所や府立病院機構等へ配布 ・大阪駅地下道、はびきの医療センターでのデジタルサイネージによる啓発 等

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

(2) HIV・性感染症

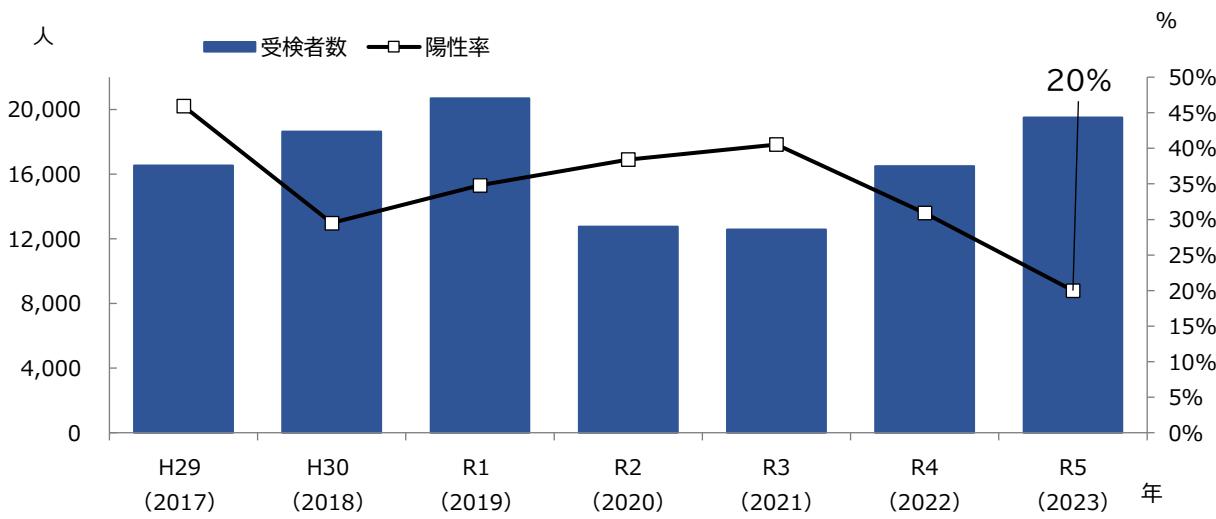
- 新規報告数は、HIV感染者・エイズ患者ともに近年、減少傾向で、「いきなりエイズ率」（エイズ発症後にHIV感染判明）は、令和元年以降25%を下回っている。
- 府内のHIV検査受検者数については、令和2年、3年は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受けて減少したが、令和4年からは改善がみられる。陽性率は、令和3年から減少傾向。

HIV感染者及びエイズ患者報告数



出典：感染症発生動向調査システム

HIV検査の受検者数及び陽性率



出典：大阪府「感染症対策企画課調べ」

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

(2) HIV・性感染症

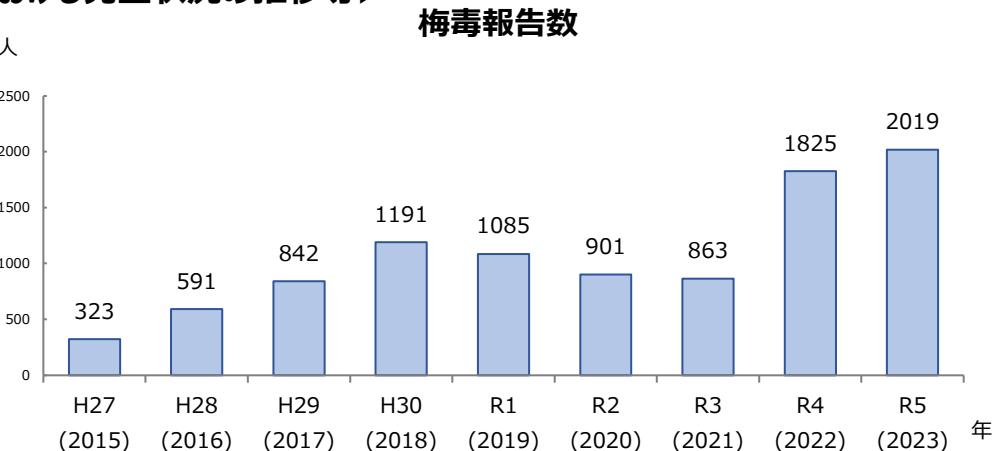
【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点） <新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

項目	内 容
情報分析・収集や情報提供等、患者対応等	<ul style="list-style-type: none"> ○新規陽性者や医療機関で診療を受けている患者を対象としたエイズ専門相談員派遣事業 ○HIV陽性又は、HIV感染に不安を持つ外国人向けの外国人工エイズ電話相談事業（相談件数：137件）
検査体制	<ul style="list-style-type: none"> ○府保健所、府内11か所の協力診療所による検査を実施（診療所の即日検査はMSM（※）が対象） ○大阪市と共同で夜間休日検査場を開設（委託事業者により検査実施） ○夜間休日検査場において、月1回（定例）及びHIV陽性判明者等に対して、多言語（2言語）の医療通訳者を派遣 <強化> <small>（※）MSM：男性間性交渉者（Men who have Sex with Men）</small>
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○政令・中核市と共同でエイズ予防週間実行委員会を設置し、エイズ予防週間に啓発活動 ○府保健所においてHIV検査普及週間やエイズ予防週間に啓発活動を実施 ○府保健所で高齢者施設等の介護サービス事業者向けに学習会の開催（4件）や啓発資料の提供 ○介護サービス事業者向け研修会の開催（年1回）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○府独自や府医師会への委託、府歯科医師会・関係団体の協力により、府保健所職員・医療従事者・MSM等に向け各種研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・HIV陽性者受入可能診療所等の拡充等に係る研修（2回開催、医療従事者約190名参加） ・予防・蔓延防止のための知識啓発に係る研修（2回開催、約25名参加）

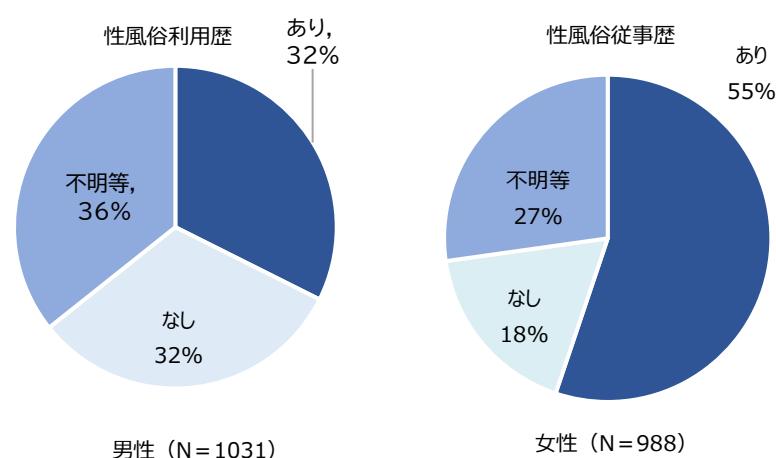
(2) HIV・性感染症－梅毒－

- 梅毒の新規報告数が令和4年に急増し、令和5年はさらに増加。令和5年の梅毒新規報告数の年代別割合は、男性は20～50代に分散している一方、女性は10～20代で7割以上を占めている。また、令和5年の新規報告数に占める男性の性風俗利用歴のある者の割合は32%、女性の同割合は55%。梅毒の妊娠例については、平成29年より増加傾向にあり、先天梅毒例は平成30年以降、毎年複数例報告。

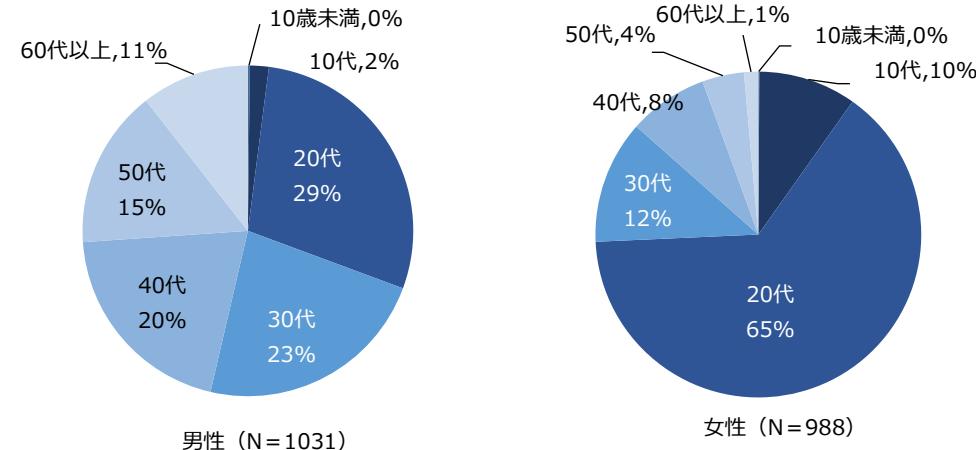
<府内における発生状況の推移等>



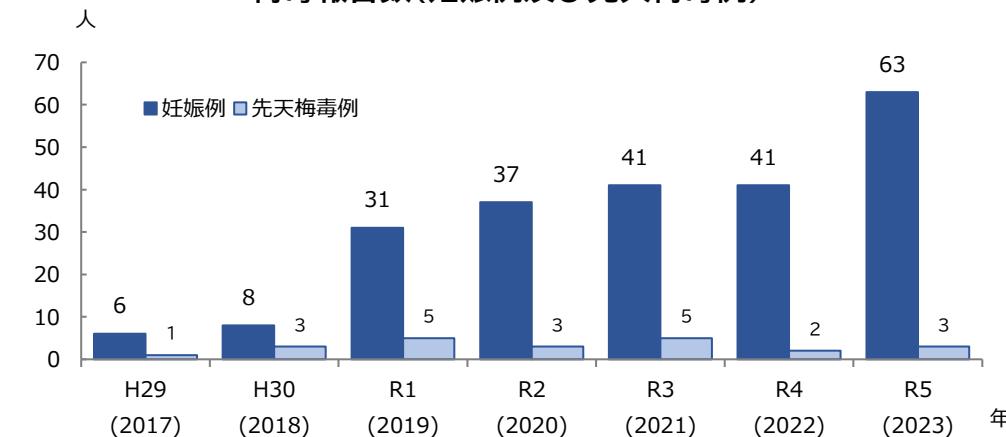
令和5年の男性の性風俗利用歴及び女性の性風俗従事歴



令和5年の性別年代別梅毒の新規報告数



梅毒報告数(妊娠例及び先天梅毒例)



出典：感染症発生動向調査システム、梅毒報告数は大阪府感染症情報センター

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

（2）HIV・性感染症－梅毒－

【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点）<新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

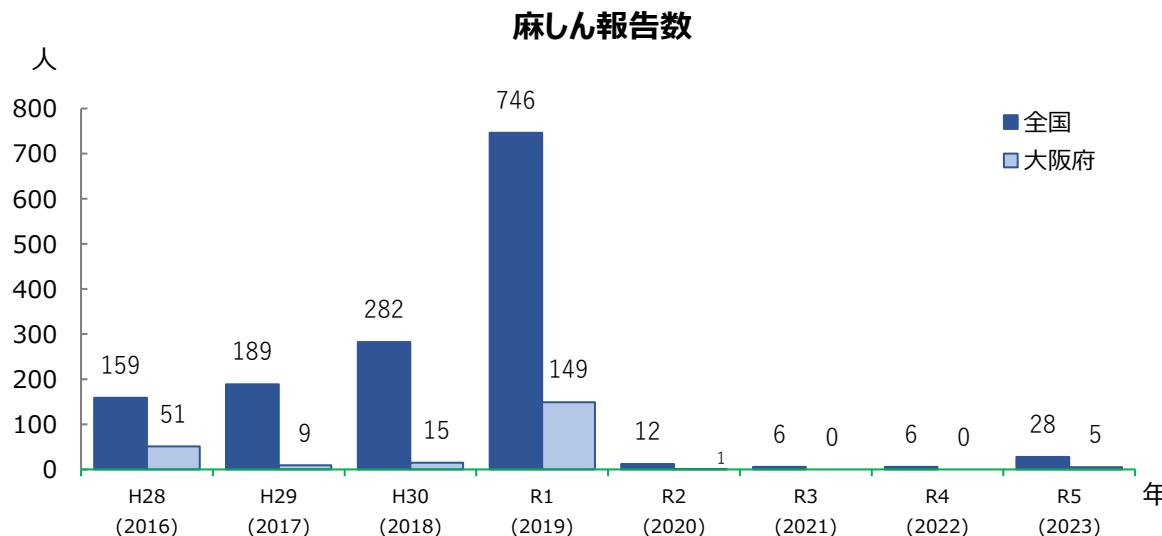
項目	内 容
検査体制	<ul style="list-style-type: none">○府保健所、府内11か所の協力診療所による検査を実施（診療所の即日検査はMSMが対象）○大阪市と共同で夜間休日検査場を開設（委託事業者により検査実施）○委託事業者により、女性スタッフによる女性のための夜間即日検査「レディースデー」を実施（年4回）
普及啓発	<ul style="list-style-type: none">○中学校・高校等の教職員を対象とした性感染症予防講習会の開催（1回）○大学や企業との連携による啓発用ポスターの作成及びデジタルサイネージによる啓発<強化>○エイズ予防週間実行委員会の取組みとして、エイズ啓発動画と併せて梅毒啓発動画を作成○梅毒啓発動画をSNS広告及びシネマ広告を活用して配信・放映<強化>○中学・高校・大学への梅毒啓発動画（QRコード）等の提供（予定）<強化>○セックスワーカー支援団体との連携による繁華街における梅毒展の開催<新>

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

(3) 麻しん対策

- 府内の麻しん患者の報告数は、令和2年以降減少していたが、令和5年は増加している。
- 平成27年以来続いている日本の麻しん排除状態を維持するためには、少なくとも定期予防接種率を95%以上に保つ必要があるが、第2期の接種については95%を下回る状態が続いている。

＜府内における発生状況の推移等＞



予防接種の接種率 (%) (上段：府 下段：全国)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
第1期	95.1	97.0	97.3	99.3	94.0	99.9	93.4	95.4	96.0
	(96.2)	(97.2)	(96.0)	(98.5)	(95.4)	(98.5)	(93.5)	(95.4)	(94.9)
第2期	92.2	92.8	93.2	94.4	94.0	93.8	92.3	92.0	91.8
	(92.9)	(93.1)	(93.4)	(94.6)	(94.1)	(94.7)	(93.8)	(92.4)	(92.0)

出典：国立感染症研究所 麻しん風しん定期予防接種実施状況の調査結果

出典：国立感染症研究所 感染症発生動向調査「麻しん累積報告数の推移」、大阪府「大阪府感染症発生動向調査事業報告書」

【府予防計画（第6版）取組状況】(令和6年10月31日時点)

<新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

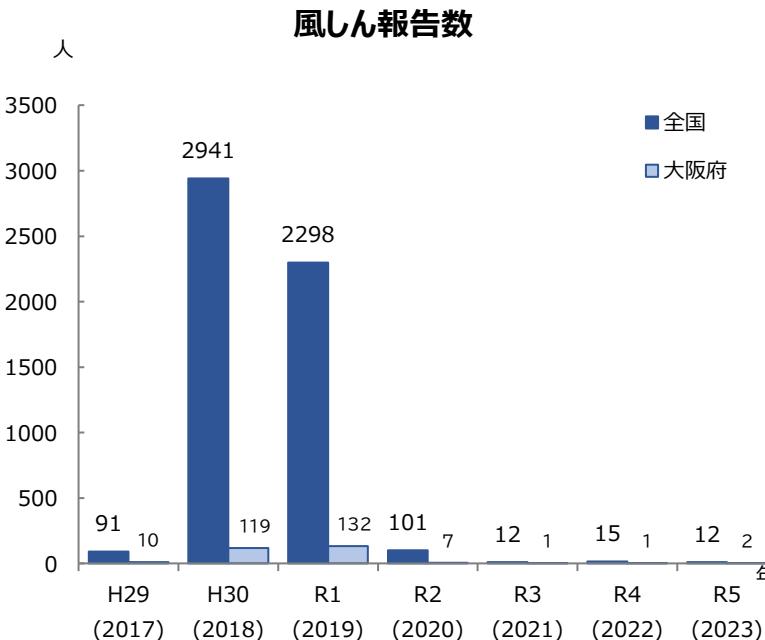
項目	内容
情報分析・収集や情報提供等、患者対応等	○府感染症情報センター、保健所設置市と連携し、 オール大阪で情報を共有する体制を整備 （必要に応じ、オンライン会議を実施）
検査体制	○保健所の疫学調査等から麻しんを疑う事例について、 大阪健康安全基盤研究所においてPCR検査を積極的に実施
普及啓発	○ワクチン接種の勧奨など 府民向け啓発の実施 ○海外渡航者が増加する時期（GW、夏休み）にあわせ、 通知やXで注意喚起を実施

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

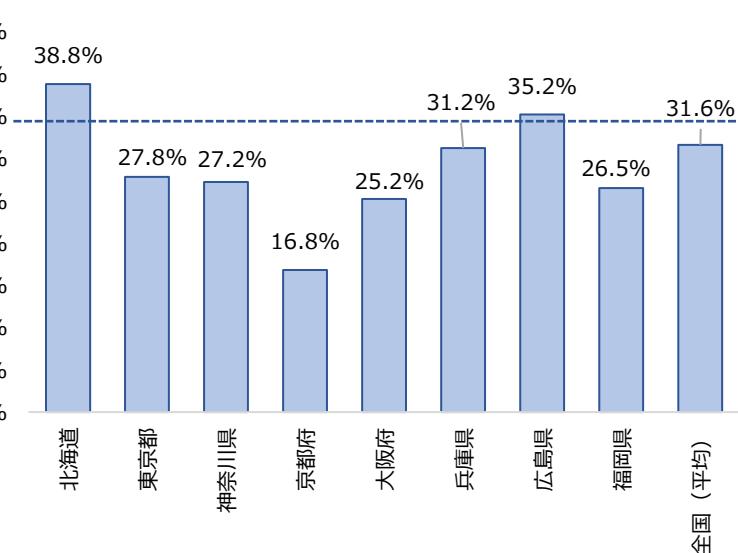
(3) 風しん対策

- 府内の風しん患者の報告数は、令和2年以降、水際措置が取られたことから、令和元年に比べ激減。
- 追加的対策における府内の抗体検査受検率は25.2%、予防接種実施率は22.3%と全国平均を下回っている。

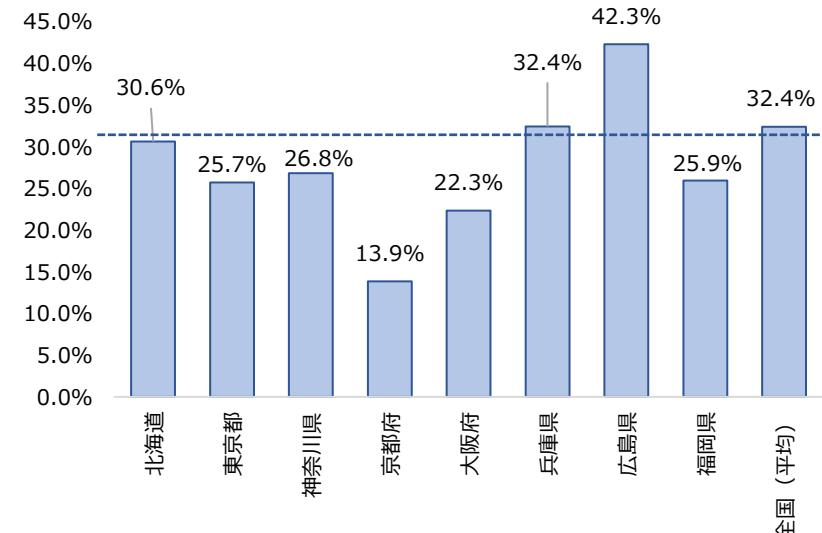
<府内における発生状況の推移等>



抗体検査受検率（主要都道府県）
(抗体保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に実施)



予防接種実施割合（主要都道府県）



出典：国立感染症研究所 感染症発生動向調査「風しん累積報告数の推移」、
大阪府「感染症発生動向調査事業報告書」

出典：国立感染症研究所「風しんに関する疫学情報」(R6.11.6時点) (R元年度事業開始時からの累計)

【府予防計画（第6版）取組状況】(令和6年10月31日時点)

<新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

項目	内容
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○経済団体や博覧会協会に対し、国が実施する風しんの追加的対策の対象者へ積極的な抗体検査の受検を依頼 <強化> ○府内市町村に対し、府が実施する妊娠を希望する女性等を対象とした抗体検査事業の周知を依頼

大阪府感染症予防計画（第6版）取組状況

（4）蚊媒介感染症

- 府内の蚊媒介感染症患者は、令和2年以降減少していたが、令和4年以降、増加に転じている。

<府内における発生状況の推移> () は全国

	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	備考
デング熱	51 (461)	5 (45)	0 (8)	14 (99)	20 (175)	令和元年に他都道府県で国内感染事例あり 渡航者等における発生のみ (国内での感染事例なし)
チクングニア熱	4 (49)	0 (3)	0	0 (6)	0 (7)	
ジカウイルス感染症	0 (3)	0 (1)	0	0	0 (2)	
ウエストナイル熱	0	0	0	0	0	

出典：国立感染症研究所 感染症発生動向調査事業・感染症発生動向調査 週報 速報データ、大阪府「大阪府感染症発生動向調査事業報告書」

【府予防計画（第6版）取組状況】（令和6年10月31日時点）

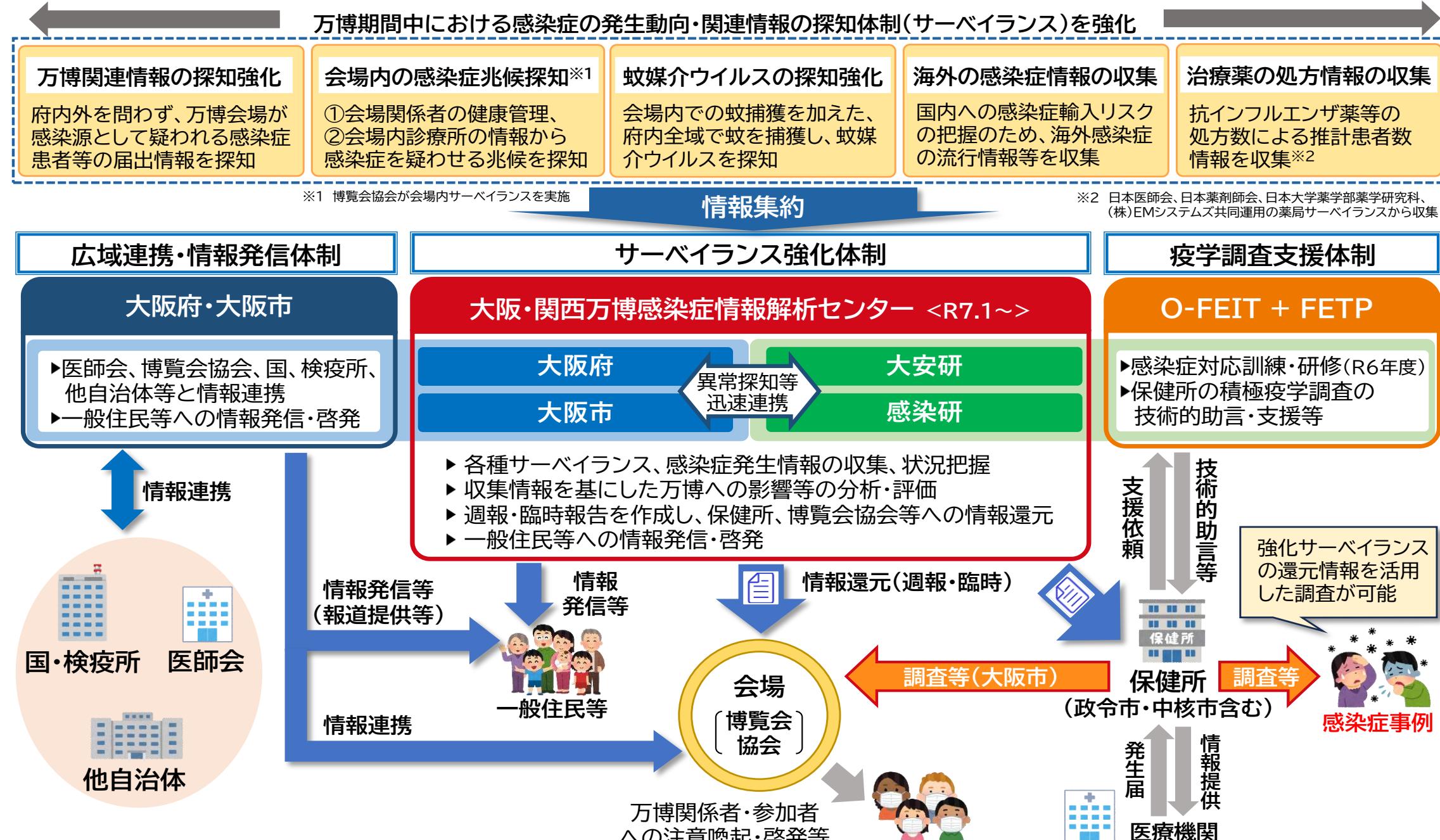
<新>は、府予防計画（第6版）に基づく新規取組 <強化>は、従来から行っていた取組を充実させたもの

項目	内 容
情報分析・収集や情報提供等、患者対応等	○媒介蚊サーベイランス（蚊のウイルス保有状況調査）を実施（府内12か所 計8回）
普及啓発	○製薬会社との包括連携協定による啓発媒体を利用し、大手チェーンのドラッグストアで掲示 ○7月に公式Xにて、府民向けに「蚊にご注意！」の啓発を実施<新>
その他	○蚊媒介感染症対策訓練（府内公園でのデング熱発生を想定） ・大阪・関西万博の開催を見据え7月に大阪城公園で報道機関を含め大規模訓練を実施<強化>

参考資料

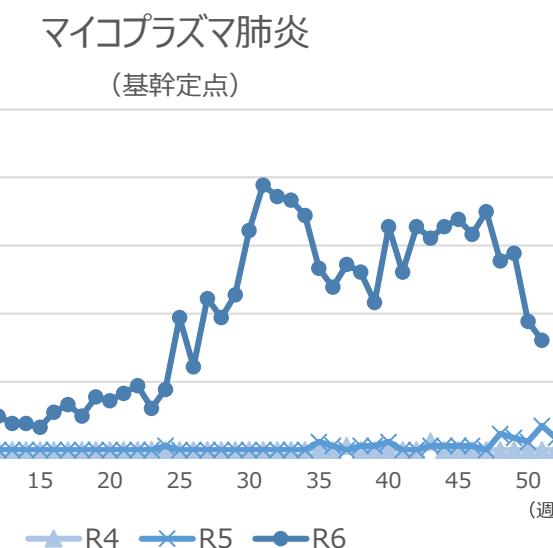
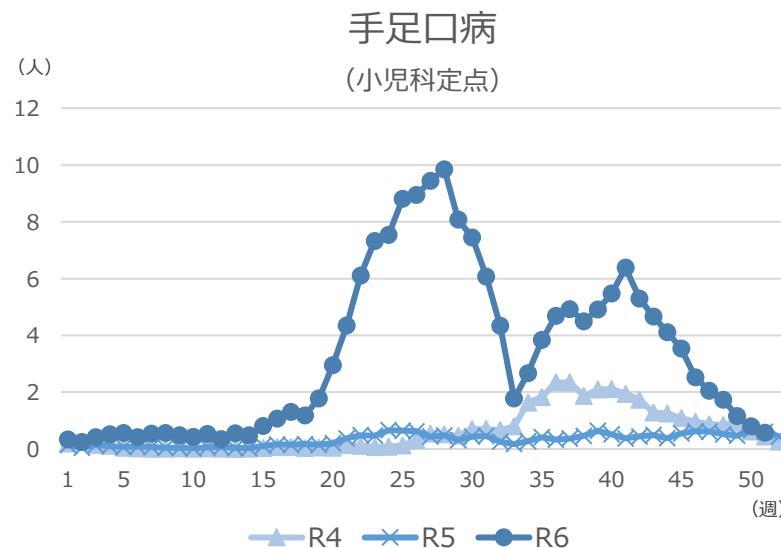
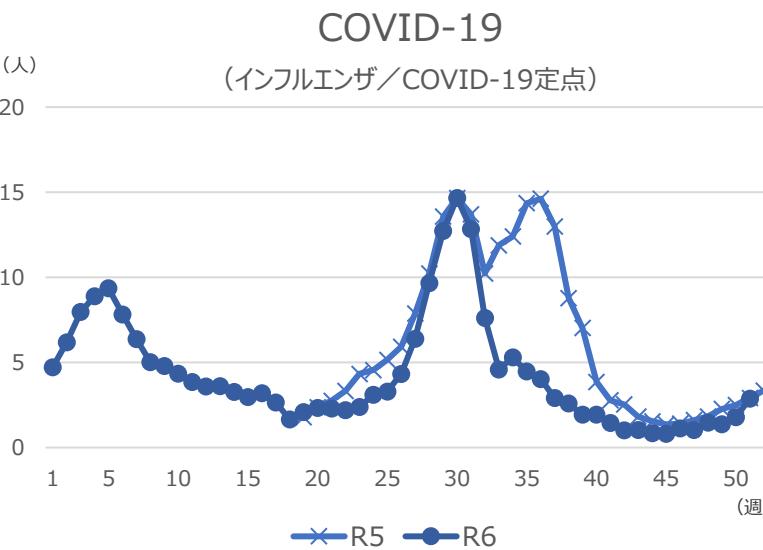
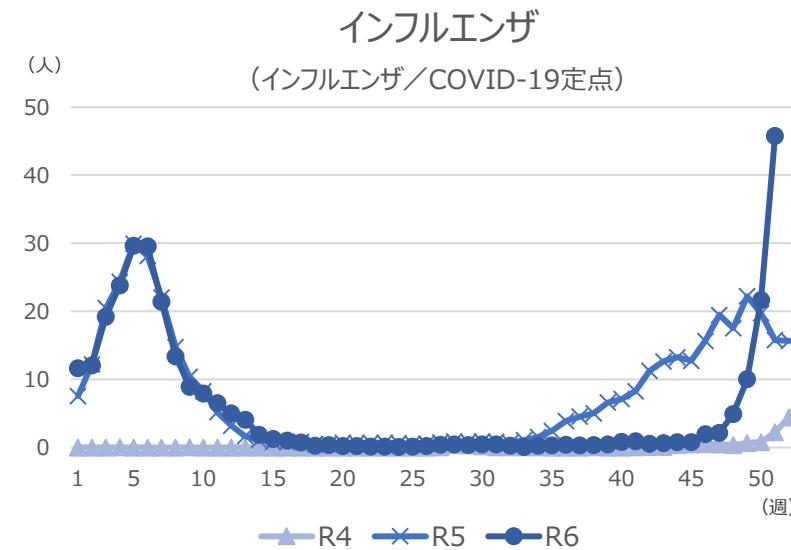
- 1 大阪・関西万博に向けた取組（感染症情報解析センター）
- 2 令和6年に流行した主な感染症の発生状況
- 3 今冬の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

大阪・関西万博に向けた取組（感染症情報解析センター）

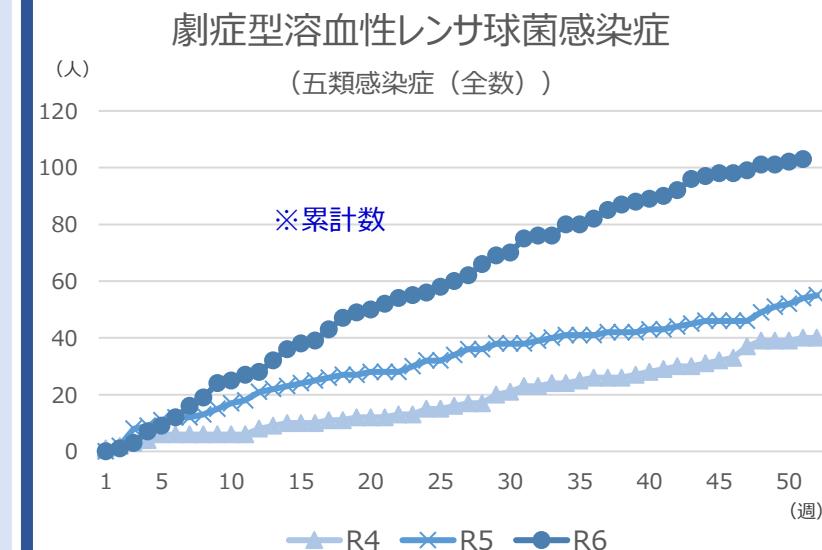


令和6年に流行した主な感染症の発生状況

定点把握疾患



全数把握疾患



○全数把握疾患

発生数が希少、あるいは周囲への感染拡大防止を図ることが必要な疾患のこと
対象感染症:一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症(全数)、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症

○定点把握疾患

発生動向の把握が必要なものの中、患者数が多数で、全数を把握する必要はない疾患のこと
対象感染症:五類感染症(定点)、小児科定点、インフルエンザ／COVID-19定点、眼科定点、性感染症定点、基幹定点

今冬の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

◆ 冬の感染拡大に備え、以下の取組を実施。

医療機関への働きかけ

※夏の感染拡大に備え、7月にも同様の取組を実施
(ワクチン接種の周知を除く)

○以下について、医療機関へ依頼（抜粋）

幅広い医療機関で受診できる外来医療体制の整備

- 発熱等の症状を有する患者を受け入れるための適切な準備（それでも診療が困難な場合、少なくとも診療可能な医療機関へ受診勧奨）

医療機関の機能に応じて、新型コロナ患者を受け入れる入院医療体制を整備

- 地域の実情等を踏まえた患者受入体制の構築（症状悪化時・軽快時の転院、妊産婦や小児等の特別な配慮が必要な患者の受入等の役割分担）
- 院内感染対策の徹底（手指衛生の徹底、適切な個人防護具の着用、ゾーニングや室内換気の徹底 等）

薬局における医薬品の提供体制を確保

- 自宅療養者等に対する経口抗ウイルス薬等の必要な医薬品の提供体制の確保

高齢者施設等への働きかけ

○以下について、高齢者施設等へ依頼（抜粋）

平時から医療機関との連携体制を確保し、有事に備えた体制を整備

- 医療提供体制の確保（連携協力医療機関等との連携体制の確保）
- 感染対策の徹底

府民への注意喚起・周知 ※府ホームページを活用

基本的な感染対策の呼びかけ及びワクチンの定期接種の実施の周知

- 基本的な感染対策の実施（換気、手洗い、手指消毒、適切なマスクの着用）
- 重症化予防を目的とした秋冬のワクチンの定期接種の実施や新型コロナワクチン副反応相談窓口の開設（R6.10～R7.3）